

長岡市栃尾美術館 アトリエの使用について

目的・対象

自発的で営利を目的としない活動をする長岡市在住・在勤のグループ又は個人が、美術創作や学習を目的として使用することができます。使用料は無料です。

使用できる日時

開館日の午前9時30分から午後5時まで（当館の主催事業等で使用する日を除く）

申し込み受付

- ・使用日の1か月前から申し込みできます。（休館日を除く）
- ・『アトリエ等使用許可申請書』（HPより、ダウンロード可）を提出してください。

使用許可・取消

許可が決定した場合には『使用許可決定通知書』を発行します。

次に該当する場合は不許可・許可の取り消しとなります。

- ・営利を目的とするもの。（作品を含む物品の販売、及び販売の広報はできません。）
- ・当館の管理運営上、特に支障があると判断されるとき。
- ・使用内容が公の秩序又は善良な風俗に反するおそれがあるとき。
- ・虚りその他不正な手段により使用の許可を受けたとき。
- ・使用許可後に届出内容が無断で変更したとき、又は届出内容と異なる使用をしたとき。

設備および使用できる物品等

<備え付けの設備、物品等>

- ・冷暖房完備、流し場、トイレ
- ・作業テーブル、椅子、ホワイトボード
- ・電気ポット、冷蔵庫、電子レンジ

<貸し出し物品等>

- ・イーゼル、手ろくろ等
- ※詳細はお問い合わせください。

使用上の注意

- ・お帰りの際は、人数等の報告をお願いします。
- ・使用後は施設物品共に、必ず清掃してください。
- ・喫煙や火気の使用を禁止します。

<問い合わせ先>

長岡市栃尾美術館

〒940-0237 長岡市上の原町 1-13

電 話: 0258-53-6300

F A X: 0258-53-6370

MAIL: tco-museum@city.nagaoka.lg.jp

※ここに記載のない事項については、お問い合わせください。